

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

事業名 ぎふ清流GAP運営事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部農産園芸課ぎふ清流GAP推進係 電話番号：058-272-1111(内4116)

E-mail：c11423@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 30,597 千円 (前年度予算額：30,366 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	30,366	103	0	0	0	0	0	0	30,263
要求額	30,597	125	0	0	0	0	0	0	30,472
決定額	30,597	125	0	0	0	0	0	0	30,472

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

- ・ GAP推進拠点として、(一社)岐阜県農畜産公社に「ぎふ清流GAP推進センター」を開設(令和2年11月)。主な業務は、GAP認証に向けた農場評価、GAP指導員育成研修、GAPに関する総合窓口等の業務を担う。
- ・ 県、(一社)岐阜県農畜産公社(以下、公社という。)、全国農業協同組合連合会岐阜県本部が共同で、ぎふ清流GAP運用、GAP相談窓口、GAP認証取得をサポートする高度な指導員を専属配置したGAP拠点施設を内に設置し、関係機関が一丸となって効率的にGAPを推進する。
- ・ 一方で、GAP農産物の供給量も十分ではないため、GAPに取り組む農業者や産地の増加が必要である。

(2) 事業内容

- ①ぎふ清流GAP評価制度の運営・技術指導(新規)
 - ・ ぎふ清流GAP制度の基となる「日本GAP規範」の評価機関への負担金の支払い
 - ・ GAP判定委員会の開催
 - ・ GAPの拡大に係る農業者等への指導
- ②ぎふ清流GAP推進センターの運営(補助金)
 - ・ ぎふ清流GAP推進センターの活動費と事業を実施する公社職員の人件費の補助
 - ・ ぎふ清流GAP評価制度の農場評価の実施

(3) 県負担・補助率の考え方

県1/2、国1/2 デジ田交付金（報償費、旅費、負担金の一部）
県10/10

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	105	判定委員報償費
旅費	435	判定委員費用弁償、業務旅費
需用費	1,000	消耗品費、燃料費
役務費	252	通信運搬費
使用料及び 賃借料	78	会議室使用料
負担金	190	農場評価機関登録料
補助金	28,537	農場評価実施経費、福祉農業会館入居費用等（6,700） ぎふ清流GAP推進センター人件費（21,837）
合計	30,597	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- 「清流の国ぎふ」創生総合戦略（施策編）
 - 3 地域にあふれる魅力と活力づくり
 - (1) 地域の魅力・清流文化の創造・伝承・発信
 - ⑤「『清流の国ぎふ』ブランド」づくり
- ぎふ農業・農村基本計画
 - (2) 安心して身近な「ぎふの食」づくり
 - ②安心と信頼を届ける農畜水産物の生産展開

(2) 国・他県の状況

・令和2年3月に閣議決定された食料・農業・農村基本計画においては、「令和12年度までにはほぼ全ての産地で国際水準GAPが実施されるよう、現場での効率的な指導方法の確立や産地単位での導入を推進する。」としている。

・令和7年度に開催される大阪万博の食料調達基準は、グローバルGAP等の国際水準GAPの認証農産物及び農水省の国際水準GAPガイドライン準拠の都道府県GAP農産物が優先される予定。

(3) 後年度の財政負担

今後の財源の動向：一般財源

(4) 事業主体及びその妥当性

事業主体：県

「ぎふ清流GAP評価制度」は、県独自の制度であり、県が事業を行うのが妥当。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
ぎふ清流GAPの実践率を令和7年度までに35%に増加させる。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R2)	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 目標	終期目標 (R7)	達成率
①ぎふ清流GAP の実践率	0%	19.2%	15%	25%	35%	55%

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ぎふ清流GAP評価制度の運用を開始。 ・評価機関として「ぎふ清流GAP推進センター」を設置。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ぎふ清流GAPパートナー制度の運用を開始 ・ぎふ清流GAP認証数 35件 ・ぎふ清流GAP評価制度の関係者等が集う「ぎふ清流GAP推進フォーラム」を開催 <p>指標① 目標：5% 実績：9.5% 達成率：190%</p>
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ぎふ清流GAP認証数 74件 ・ぎふ清流GAPパートナーとして計61団体を登録。 ・ぎふ清流GAPに取り組む農業者等による生産者交流会を開催 <p>指標① 目標：10% 実績：19.2 達成率：192%</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) <small>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</small></p>	
(評価) 3	<p>県民の「食の安全・安心」やSDGsへの関心が高まり、持続可能な農業の実現には、農業現場におけるGAPの普及は重要となっている。</p>
<p>・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) <small>3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</small></p>	
(評価) 2	<p>ぎふ清流GAP認証者は期待通り増加しており、成果は上がっている。</p>
<p>・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) <small>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</small></p>	
(評価) 2	<p>ぎふ清流GAP評価制度は、普及指導員が指導員資格を有するGH評価を基としており、現地での普及指導と制度内容の整合性がとれ、より効率的なGAP取組みが指導可能である。</p>

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 令和5年度より通常の農場評価に加え、令和2年度に農場評価を実施した農業者の更新評価を開始することから事務作業や現地での評価作業などの運營業務が複雑化すると想定される。</p>

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか ぎふ清流GAP評価制度は、国内外に対しSDGsに取り組み、安全で信頼のある県産農林産物をアピールできることから、農業者、関係団体からは認知度向上及び取組拡大の要望がある。申請者が本制度を持続的に活用できるようにするため、申請者が大幅に増加しても適切な制度運営が維持できる体制構築に取り組む。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	<p>グッドな農業を目指すGAP推進PR事業 【農産園芸課】</p>
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	<p>消費者認知度を高め、GAP農産物の需要が増加することでGAP実践のインセンティブが増加する。</p>

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	ぎふ清流GAP運営事業費補助金
補助事業者(団体)	一般社団法人 岐阜県農畜産公社 (理由) ぎふ清流GAP評価制度の農場評価、指導員育成等を行うぎふ清流GAP推進センターを有しているため。
補助事業の概要	(目的) ぎふ清流GAPの推進 (内容) ぎふ清流GAP評価制度の農場評価の実施、GAP相談対応等により農業者のGAP取組を支援する。
補助率・補助単価等	定率 (内容) 10分の10以内 (理由) 前年度と同水準。
補助効果	県内農業者にGAPの取組みが普及・定着する
終期の設定	終期 令和7年度 (理由) 「ぎふ農業・農村基本計画」の令和7年度の目標達成に向け、ぎふ清流GAPの実践者の増加を図る上で、農場評価、相談対応の支援は不可欠である。

(事業目標)

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>ぎふ清流GAPの実践率を令和7年度までに35%に増加させる。</p>
--

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H29)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R7)	
					達成率	
①ぎふ清流GAPの実践率	/	19.2%	15%	25%	35%	55%

補助金交付実績 (単位：千円)		R2年度	R3年度	R4年度
	/	11,443	23,438	25,717

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ぎふ清流GAP評価制度の運用を開始。 評価機関として「ぎふ清流GAP推進センター」を設置。 農場評価を14件実施。
	指標① 目標：－ 実績：－ 達成率：－
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ぎふ清流GAP評価制度の関係者等が集う「ぎふ清流GAP推進フォーラム」を開催 ぎふ清流GAP認証数 35件
	指標① 目標：5% 実績：9.5% 達成率：190%
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ぎふ清流GAPに取り組む農業者等による生産者交流会を開催 ぎふ清流GAP認証数 74件
	指標① 目標：10% 実績：19.2 達成率：192%

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない 	
(評価) 3	「食の安全・安心」や環境保全への関心が高まる中、持続可能な農業の実現に繋がるGAPの普及は重要となっている。
<ul style="list-style-type: none"> 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満) 	
(評価) 2	ぎふ清流GAP認証者は目標以上に増加しており、引き続き制度を推進していく。
<ul style="list-style-type: none"> 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている 	
(評価) 2	GAP推進拠点である「ぎふ清流GAP推進センター」との連携や、GAP指導員やJA等と連携し、効率的に事業を実施している。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> 事業が直面する課題や改善が必要な事項 令和6年度から新規の農場評価に加え、令和2年度に農場評価を実施した農業者の更新評価を開始するため、更なる体制の強化や効率的な運営が必要である。また、大阪・関西万博を契機に、GAPの取組みの必要性が更に高まる可能性がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか GAPは、流通業者が農産物を取り扱ううえで、必須となりつつあり、農業者が取り組みやすい「ぎふ清流GAP評価制度」の拡大は、引き続き取り組む必要がある。特に、GAP農産物の生産拡大に向け、産地でのGAP実践を推進する。
--